# Ⅱ 各政策・施策の内容

4 環境とまちづくり分野

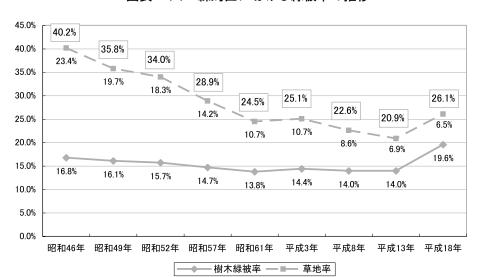
環境と共生する快適なまちを形成 する

## 政策41

# みどり豊かなまちをつくる

#### 施策411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる

練馬区の緑被率は減少傾向にあったが、平成18(2006)年は上昇傾向に転じている

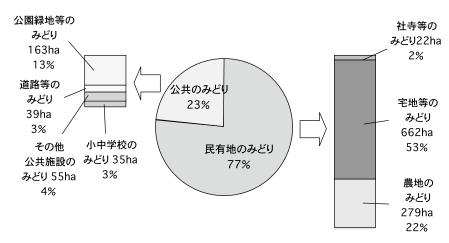


図表 4-1 練馬区における緑被率の推移

注)緑被率の測定単位は年により異なります。各年の測定単位は以下のとおり 昭和46年~昭和61年・・・100㎡を測定単位としてみどりを抽出 平成3年~平成13年・・・10㎡を測定単位としてみどりを抽出 平成18年・・・1㎡を測定単位としてみどりを抽出

出典)練馬区みどりの実態調査報告書(平成19年3月)

練馬区のみどりの77%が民有地のみどりであり、その約7割が宅地等のみどりである



図表 4-2 所有地・土地利用別緑被地の内訳

出典)練馬区みどりの実態調査報告書(平成19年3月)

練馬区の保護樹木の指定本数は増加傾向にあり、平成20 (2008) 年度で1,412本で、区南部により 多く分布している

1,600
1,400
1,240
1,240
1,000
1,000
800
平成3年 平成8年 平成13年 平成18年 平成20年

(年度)

図表 4-3 練馬区の保護樹木の推移

注)各年度末現在

出典) 区みどり推進課資料

地域	保護樹木(本)	保護樹林(か所)	保護樹林(m³)
練馬	419	12	29,754
東練馬	67	4	8,785
光が丘	268	17	50,696
石神井	434	16	58.299

224

図表 4-4 練馬区の保護樹木・保護樹林の分布

#### 注) 平成21年4月1日現在

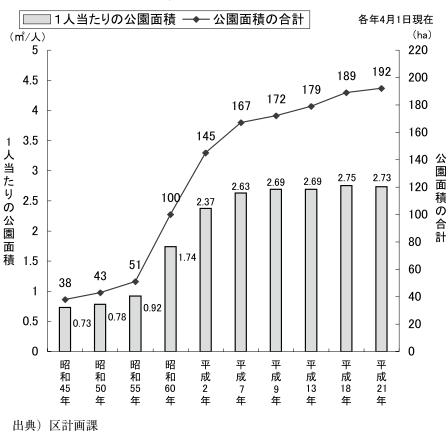
大泉

保護樹木とは幹の直径が 50cm 以上の樹木であり、保護樹林とは面積が 1,000㎡以上の樹林である 出典)区みどり推進課資料

28

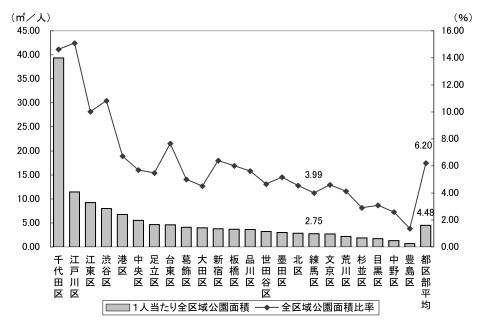
69,445

練馬区の公園面積は増加傾向にあり、1人当たり公園面積も微増傾向にあるが、都区部で比較すると 練馬区の1人当たり公園面積は17番目となっている



図表 4-5 公園面積の推移





出典) 東京都「公園調書」より作成

地域の区民と区が協定を結び、地域の緑化を進める「みどりの協定地区」は平成20(2008)年度では14地区となっている

図表 4-7 みどりの協定地区の一覧

NO	地区名	所在地
1	旭町二丁目町会	旭町二丁目
2	上石神井町会	上石神井四丁目
3	石神井町一丁目東町会	石神井町一丁目
4	城南住宅組合	向山三丁目
5	中里泉地区	大泉町二丁目
6	早宮3.4丁目町会	早宮四丁目
7	石神井台中央町会	石神井台八丁目
8	西大泉連合町会	西大泉三丁目
9	ルミエール豊玉管理組合	豊玉南一丁目
10	仲町五丁目町会	平和台四丁目
11	光が丘パークタウンいちょう通り東第二団地管理組合	光が丘三丁目
12	関町北4・5丁目町会	関町北五丁目
13	ファミール成増グランデージ管理組合	旭町三丁目
14	石神井小関町会	石神井台七、八丁目

出典) 区みどり推進課資料

生け垣化や屋上緑化など、身近なみどりを増やすための取組が、継続的に進められている

図表 4-8 生け垣化助成制度(左)と屋上緑化助成制度(右)の実施実績の推移

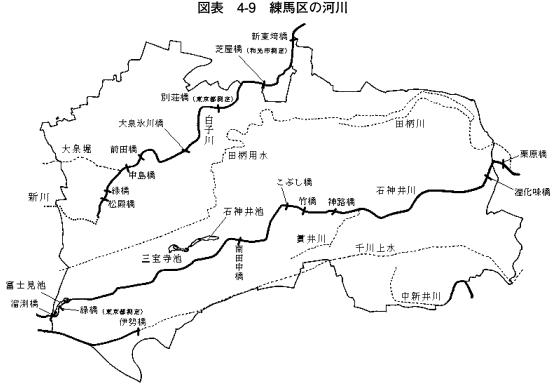
	延長(m)	助成件数
平成 12 年度	13,322	1,008
平成 13 年度	692	68
平成 14 年度	643	60
平成 15 年度	296	30
平成 16 年度	277	27
平成 17 年度	438	44
平成 18 年度	369	33
平成 19 年度	461	36
平成 20 年度	554	43

	面積(mi)	助成件数
平成 17 年度	438	17
平成 18 年度	272	8
平成 19 年度	363	10
平成 20 年度	262	11

注) 生け垣化助成制度の平成 12 年度の数値は、昭和 54 年度以降の集計値 屋上緑化助成制度は平成 17 年度からの事業

出典) 区みどり推進課資料

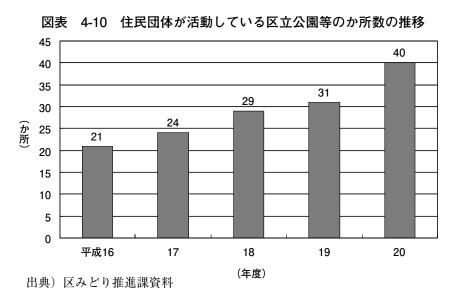
区内には、白子川、石神井川があり、千川上水については大部分が暗渠化されているが、上流部は開 渠化され、整備されている



注) 破線部分は暗渠もしくは、かつての河川等を表す 出典)練馬区「ねりまのかんきょう 平成19年度報告」

## 施策412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる

住民団体が活動している区立公園等のか所数は増加傾向にあり、平成20(2008)年度で40か所となっ ている

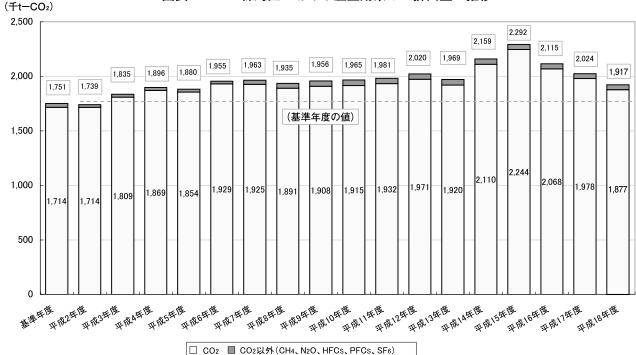


#### 政策 42

## 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる

### 施策421 区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する

練馬区の温室効果ガスは平成15(2003)年度以降減少に転じている。また、平成18(2006)年度の二酸化炭素排出量の部門別内訳をみると、一般家庭からの排出が43.4%を占めている

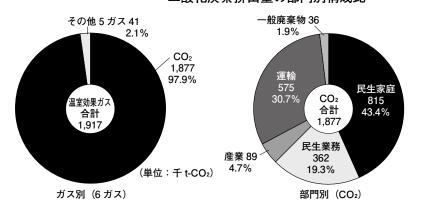


図表 4-11 練馬区における温室効果ガス排出量の推移

注)基準年度の排出量は、平成 2 (1990) 年度における  $CO_2$  (二酸化炭素)、 $CH_4$  (メタン)、 $N_2O$  (一酸化二窒素) の排出量および平成 7 (1995) 年度における HFCs (ハイドロフルオロカーボン)、PFCs (パーフルオロカーボン)、 $SF_6$  (六ふっ化硫黄) の排出量の合計値である。平成 7 (1995) 年度以降の値は、各年度における 6 ガスの排出量の合計値である。

出典) 区環境課資料

図表 4-12 平成 18 年度 練馬区における温室効果ガス排出量のガス別構成比および 二酸化炭素排出量の部門別構成比



<部門の内容>

民生家庭部門:一般家庭

民生業務部門: 事務所ビル、大型小売店、その他の卸・

小売業、飲食店、学校、病院等 産業部門:農業、建設業、製造業

運輸部門:自動車(乗用車、バス、貨物)、鉄道

廃棄物部門:一般廃棄物

出典) 区環境課資料

練馬区のエネルギー消費量は平成14(2002)年度以降微減傾向にある

(テラシ゚ュール/年) 30,000 26,173 26,356 26,451 27,199 27,114 27,640 27,257 27,798 27,098 22,963 24,111 24,768 25,262 26,902 26,248 25,595 25,628 25,000 10,377 10,203 9,912 9.400 8,664 10,100 10,567 8,495 9.471 9,479 20,000 9,066 8,436 15.000 10.000 15,081 15,398 16,222 16,086 16,262 15,867 14,644 14,022 14,680 13,934 14,539 13,088 12.383 5,000

図表 4-13 練馬区におけるエネルギー消費量の推移

□産業部門 □民生部門 □運輸部門

注)1J(1 ジュール): 純水 1 g を 1 気圧のもとで約 0.24  $\mathbb C$  昇温させる熱量 TJ(テラ・ジュール): 1TJ は、1J の 1 兆倍

出典) 区環境課資料

練馬区ではさまざまな環境学習事業を実施しており、こどもエコクラブやエコライフチェック事業などはメンバー数・参加者数が増加傾向にある

図表 4-14 練馬区の環境学習に関する事業の実施状況

(年度 / 平成)		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	クラブ数	14	11	11	12	26	28	20	30
こどもエコクラブ	メンバー数	340	247	331	258	382	457	394	599
	サポーター数		36	45	65	72	82	58	72
理接日門行車	団体数	1	1	15	23	28	33	42	37
環境月間行事	来場者数	30	34	2,093	2,213	1,607	約5,000	165	1,044
環境作文コンクール	参加校	なし	31	24	19	22	27	28	42
環境IF又コンノール	応募者数	なし	993	595	854	958	771	1,071	1,724
環境活動登録団体		なし	8	12	13	13	14	16	16
ねりまエコ・アドバイザー		81	81	81	68	68	53	53	76
環境リサイクルフェア		なし	11,000	14,000	15,000	12,000	26,000	30,000	30,000
エコライフチェック事業	参加者数	なし	なし	なし	なし	1,582	14,575	25,854	28,872
事業者向け講演会		なし	なし	なし	なし	なし	230	40	なし

出典) 区環境課資料

#### 施策422 まちづくりで環境に配慮する

都条例に基づく環境影響評価手続件数は平成19(2007)年度、20(2008)年度ともに1件である

図表 4-15 法令に基づく環境影響評価手続件数・条例に基づく開発事業届出件数

区分	平成 19 年度	平成 20 年度
法に基づく環境影響評価手続件数(練 馬区に関係するもの)		
都条例に基づく環境影響評価手続件数 (練馬区に関係するもの)	1 件	1 件
区まちづくり条例に基づく開発事業の 届出件数	356 件	345 件

出典) 区環境課資料

## 施策 423 区が率先して地球温暖化防止に取り組む

平成20年度の区の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、CO2換算量で42,173 t -CO2であり、ほぼ横ばいで推移している

(年度) 42,807 43,251 0 10,000 20,000 30,000 40,000 50,000 (t)

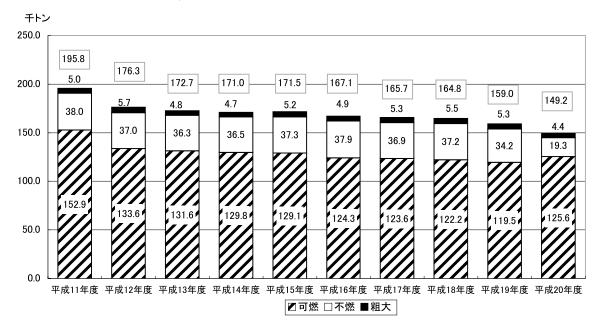
図表 4-16 練馬区役所における温室効果ガス排出量(CO2)

- 注) 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令排出係数により算出。
- 注) 温室効果ガス排出量には、指定管理者施設を含む。

出典) 区環境課資料

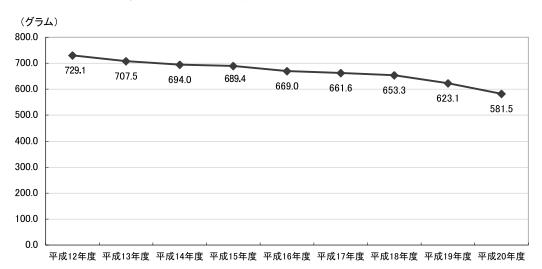
#### 施策424 ごみの発生を抑制する

練馬区のごみ収集量及び一人1日当たりのごみ排出量は年々減少傾向にあり、平成20年度は、全収集量が約14万9千トン、一人1日当たり約582グラムであった



図表 4-17 練馬区のごみ種別収集量の推移

出典) 練馬区清掃リサイクル事業統計



図表 4-18 練馬区民一人1日当たりのごみ排出量

出典) 区清掃管理課資料

練馬区の資源量はここ数年横ばい傾向を示しており、平成20年度は4.1万トンである

図表 4-19 練馬区の資源・ごみ量の推移

単位: t

	種類	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
ごみ量計	,	167,103	165,704	164,826	158,981	149,200
	可燃ごみ	124,300	123,574	122,198	119,473	125,570
	不燃ごみ	37,857	36,868	37,151	34,194	19,261
	粗大ごみ	4,946	5,262	5,476	5,314	4,369
資源量計		35,429	38,007	41,960	40,654	41,086
	古紙	28,117	30,379	33,941	31,768	27,965
	古布	609	686	750	793	867
	缶	1,670	1,681	1,697	1,743	2,059
	びん	4,042	4,044	4,120	4,237	4,779
	ペットボトル	928	1,152	1,378	1,654	1,901
	電池	64	65	75	79	90
	容器包装プラ	_	_	_	379	3,412
	廃食用油	_	_	_	_	12

※ごみ量計、資源量計は、端数処理のために品目毎の計と一致しない場合がある。

出典) 区清掃管理課資料

#### 施策 425 リサイクルを進める

練馬区の資源回収量は平成18年度以降4万トン以上で推移している

45,000 25.0% 40,000 20.3% 20.0% 35,000 21.6% 20.4% 18.7% 30,000 15.3% 17.5% 17.2% 17.2% 16.8% 15.0% 25,000 41,960 41,086 20,000 40,654 38.007 10.0% 35,882 35,464 35,430 34.730 31,915 15,000 5.1% 4.3% 10,000 5.0% 16.233 12,601 11,497 5,000 9.842 平成8年度 平成9年度 平成10年度 平成11年度 平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 □ 資源回収量 → 総排出量に占める割合

図表 4-20 練馬区が回収している資源回収量

- 注) 資源回収量は集団回収量を含む。
- 注)総排出量に占める割合は、区が収集したごみ量と資源回収量の合計に対する資源回収量の割合である。
- 出典) 練馬区清掃リサイクル事業統計

練馬区では様々なリサイクル事業を実施しており、ごみの発生抑制や不要品の再使用、再生資源のリサイクル等の推進に取り組んでいる

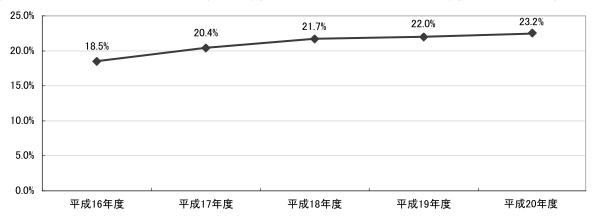
図表 4-21 練馬区のリサイクル事業実施状況

	(年度 /	교라)	13	14	15	16	17	18	19	20
	(平及 /	干风)	年	年	年	年	年	年	年	年
			度	度	度	度	度	度	度	度
家庭用コンポスト化容器・生ごみ	あっせん	件	22	36	41	56	30	23	113	86
処理機あっせん・助成件数	助成	件	_	_	_	_	_	_	344	289
リサイクルマーケット開催(支援事	業)	□	151	137	154	180	182	172	147	124
	譲渡	件	945	1,054	1,082	996	1,003	825	633	545
大型生活用品リサイクル情報掲示	成立	件	534	557	562	493	544	387	303	309
板(リサイクル情報の提供件数)	譲受	件	308	233	243	215	227	186	157	103
	成立	件	26	37	27	27	28	14	13	12
集団回収登録団体数		団体	280	274	283	273	281	303	322	345

出典) 区清掃管理課資料

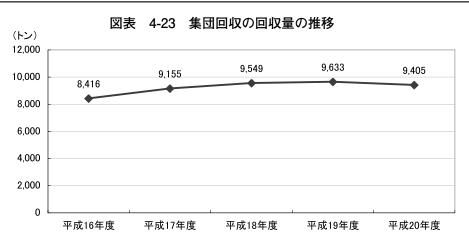
練馬区のリサイクル率は増加傾向を示しており、平成20年度で23.2%である

図表 4-22 練馬区のリサイクル率 (ごみ・資源として出されたもののうち、資源の占める割合) の推移



注)資源には、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみから回収したものを含む。 出典)区清掃管理課資料

練馬区の集団回収の回収量は、平成17年度以降ほぼ横ばいで推移している



出典)練馬区清掃リサイクル事業統計

#### 施策 426 ごみの適正処理を進める

区内の分別状況の悪い集積所数は近年減少傾向にあり、平成20年度は過去5年間で最低の265か所となっている

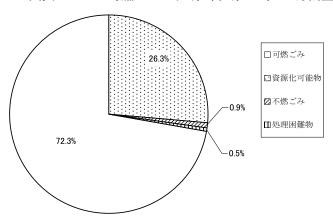
図表 4-24 分別状況の悪い集積所数の推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
か所数	383	309	342	268	265

※ 可燃ごみ収集日に、不燃ごみ、混合ごみ(混合率 30%以上のもの)が 排出されている割合が 30%以上の集積所数。

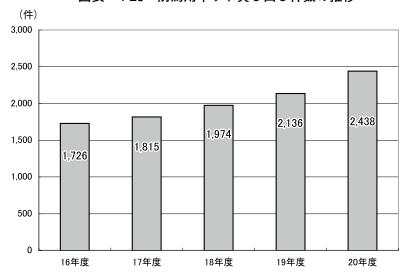
出典) 区清掃管理課資料

図表 4-25 可燃ごみの組成 (平成20年11月調査)



出典) 区清掃管理課資料

図表 4-26 防鳥用ネット貸し出し件数の推移



出典) 区清掃管理課資料

# 政策43

# 良好な地域環境をつくる

#### 施策431 公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する

練馬区の公害苦情の受付件数は平成17(2005)年度以降微増傾向にあり、事象別に最も受付件数が 多いのは騒音、次いでばい煙である

(件) 400 平成11年度 平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 一総数 受付 — ■ 一総数 処理

図表 4-27 練馬区の公害苦情受付・処理件数の推移

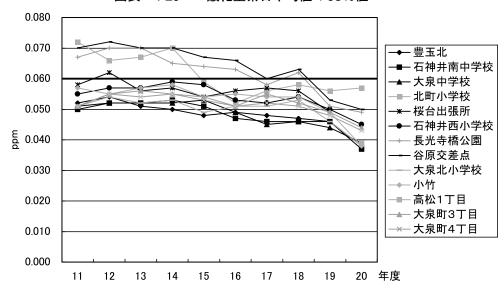
出典) 区環境課資料

図表 4-28 練馬区の事象別公害苦情受付・処理件数の推移

(年度 / 平成)		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
<u> </u>	受付	144	104	339	305	240	150	134	161	164	179
総数	処理	192	111	244	275	279	178	171	159	149	197
ばい煙	受付	54	26	145	82	66	47	40	46	31	34
はい海	処理	68	28	97	93	80	54	50	42	28	35
粉じん	受付	6	5	7	11	5	0	11	5	20	8
初した	処理	8	5	5	10	6	3	12	5	19	9
有毒ガス	受付	30	24	69	66	43	9	17	12	16	18
+悪臭	処理	41	25	57	51	49	24	22	13	15	21
騒音	受付	43	42	77	106	104	70	49	70	70	90
独日	処理	60	47	55	83	112	74	65	70	63	99
振動	受付	9	6	34	33	19	21	15	22	15	21
加生儿	処理	12	5	26	30	26	20	20	23	15	22
水質汚濁	受付	0	0	0	1	0	0	0	2	8	0
小貝//)倒	処理	0	0	0	0	1	0	0	2	6	2
その他	受付	2	1	7	6	3	3	2	4	4	8
·C 07世	処理	3	1	4	8	5	3	2	4	3	9

出典) 区環境課資料

練馬区の二酸化窒素濃度は改善傾向を示しており、平成19 (2007) 年度以降、環境基準を超えている測定地点はゼロである



図表 4-29 二酸化窒素日平均値の98%値※

※二酸化窒素日平均値の98%値:年間の1日平均値の内、低い方から98%に相当する日の値(98%値)。0.06ppm以下であれば環境基準が「達成」となる。

/ Y	4 14					١
( 耳	色化	١.	n	n	m	)

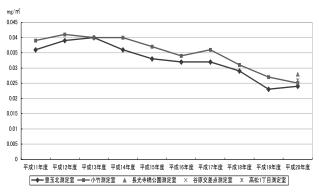
(年度 / 平成)	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
豊玉北	0.052	0.054	0.051	0.050	0.048	0.049	0.048	0.047	0.046	0.038
石神井南中学校	0.050	0.052	0.052	0.053	0.051	0.047	0.046	0.046	0.046	0.037
大泉中学校	0.051	0.052	0.052	0.052	0.053	0.049	0.045	0.046	0.044	0.039
北町小学校	0.072	0.066	0.067	0.070	0.059	0.052	0.056	0.058	0.056	0.057
桜台出張所	0.058	0.062	0.056	0.057	0.054	0.056	0.057	0.056	0.049	0.048
石神井西小学校	0.055	0.057	0.057	0.059	0.058	0.053	0.052	0.054	0.050	0.045
長光寺橋公園	0.067	0.070	0.070	0.065	0.064	0.063	0.058	0.062	0.051	0.049
谷原交差点	0.070	0.072	0.070	0.070	0.067	0.066	0.060	0.063	0.053	0.050
大泉北小学校	0.051	0.054	0.052	0.053	0.049	0.051	0.051	0.053	0.046	0.038
小竹	0.057	0.055	0.057	0.058	0.054	0.055	0.054	0.054	0.049	0.038
大泉3丁目	0.051	0.055	0.056	0.055	0.054	0.051	0.055	0.052	0.049	0.044
大泉 4 丁目	0.051	0.055	0.054	0.055	0.053	0.051	0.052	0.051	0.048	0.043
高松 1 丁目	_	-	-	-	-	-	-	-	-	0.039
環境基準	年間の 1	日平均值	の低い方	から 98%	6に相当す	る日の値	〔 (98%値	5)が 0.0	6 以下	_

注)桜台出張所の平成20年度値は、年度途中でくすの木緑地に移設したため、参考値とする。 網掛けは環境基準を超えている測定地点

出典) 区環境課資料

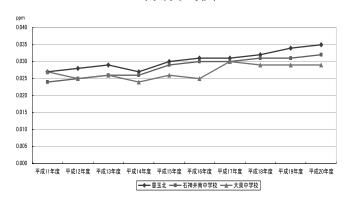
練馬区の浮遊粒子状物質の濃度は減少傾向を示し、平成16年度から環境基準を達成しているが、光化学オキシダント濃度は年々悪化傾向を示し、環境基準は達成できていない

図表 4-30 浮遊粒子状物質の濃度の推移 (年度平均値)



出典) 区環境課資料

図表 4-31 光化学オキシダント濃度の推移 (年度平均値)



出典) 区環境課資料

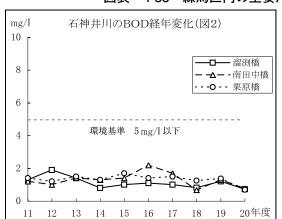
練馬区の光化学スモッグ注意報の発令回数は平成17 (2005) 年度をピークに減少しており、被害者も発生していない

図表 4-32 練馬区の光化学スモッグ注意報の発令回数と被害者数

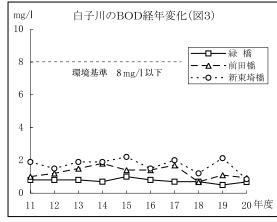
(年度 / 平成)	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
区内注意報	1	13	13	14	5	14	16	12	11	6
区内被害者数	0	0	0	0	0	10	6	0	0	0
都内注意報	5	23	23	19	8	18	22	17	17	19
都内被害者数	0	16	52	410	12	159	247	2	0	94

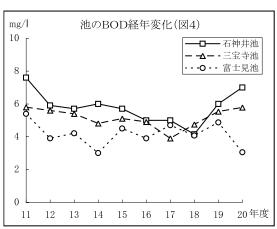
出典) 東京都環境局「平成 20 年の光化学スモッグの発生状況」

石神井川及び白子川の BOD 濃度については、基準値以下でおおむね横ばいである。池については石 神井池で近年 BOD 濃度が増加しており、水質が悪化傾向にある



図表 4-33 練馬区内の主要河川及び池のBOD濃度の推移

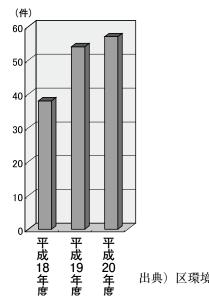




注) 白子川の前田橋については、11年度は中 島橋に、12年度以降は大泉氷川橋に変更 した。

出典) 区環境課資料

練馬区内の有害化学物質使用事業所立ち入り件数は増加傾向にある

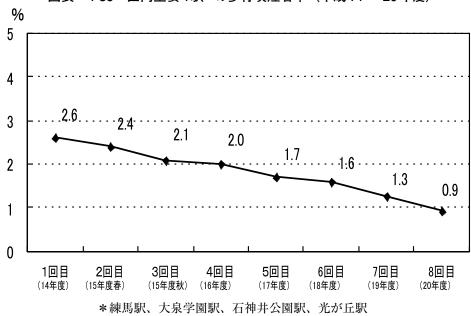


図表 4-34 有害化学物質使用事業所立入件数

出典) 区環境課資料

## 施策432 まちの美化を進める

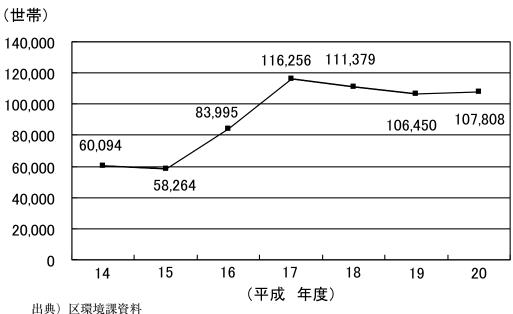
練馬区の区内主要4駅の歩行喫煙者率は低下傾向を示しており、平成20(2008)年度では0.9%である



図表 4-35 区内主要4駅\*の歩行喫煙者率(平成14~20年度)

出典) 区環境課資料

練馬区の環境美化活動団体登録世帯数は平成17年度以降横ばいで推移しており、平成20年度では約 10万8千世帯となっている



図表 4-36 環境美化活動団体登録世帯数の推移

## 政策 44

## 地域特性に合ったまちづくりを進める

#### 施策441 区民・事業者とともにまちづくりを進める

中高層建築物の増加に伴い紛争が増えており、従来「あっせん」を行った内の数件が「調停」事案となっていたが、近年は「調停」に移行する件数が増加している

図表 4-37 「練馬区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」による調整状況

			平成									
			11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
中高	層建築	物対象件数	656	727	754	750	873	772	783	853	807	524
	取扱件	-数	10	22	17	11	16	8	14	11	8	2
_		解決	5	6	11	3	9	3	4	1	0	1
あっ	結果	打切	4	16	5	5	7	3	2	1	1	0
せ	和木	計画取止め	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
h		継続・繰越	0	0	1	3	0	2	1	1	1	0
	あっ	せん回数	16	37	32	18	31	15	25	13	7	3
	取扱件	-数	3	3	2	1	2	2	7	8	6	1
調		解決	2	0	0	0	0	0	3	0	3	1
	結果	打切	1	3	2	1	2	2	3	7	3	0
停		継続・繰越	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	委員会	開催回数	36	37	37	36	32	29	30	29	30	26

出典) 区建築調整課資料

練馬区では平成18(2006)年度にまちづくり条例を制定し運用している

図表 4-38 練馬区まちづくり条例に係る届出等件数による調整状況

区分							
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度				
土地取引の届出	13	10	10				
開発事業の届出	417	356	345				
大規模建築物	11	15	15				
特定用途建築物	42	38	14				
宅地開発事業	174	186	179				
墓地	0	0	0				
自動車駐車場等	10	6	1				

注)まちづくり条例:まちづくりにおける区民・事業者・区の責務、住民参加の仕組み等を定めることにより、区民の福祉の向上と良好で魅力的なまちづくりの実現に寄与することを目的とした条例(平成 18 年 4 月 1 日施行) 出典)区都市計画課資料

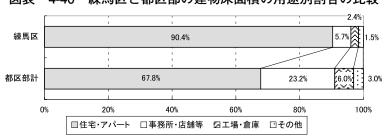
#### 施策442 土地利用を計画的に誘導する

練馬区の土地利用をみると、民有宅地面積のほぼ全てを住宅地区が占めており、建物床面積でみても 都区部と比較して住宅・アパートといった住居利用の割合が90.4%と極めて高いことが特徴的である

練馬区 99.9% 0.2% 都区部計 87.6% 6.4% 6.0% 0% 20% 40% 60% 80% 100% □住宅地区 □商業地区 口工業地区

図表 4-39 練馬区と都区部の民有宅地面積の用途別土地利用の比較

出典)東京都「東京の土地 2007」(平成 20年7月)より作成



図表 4-40 練馬区と都区部の建物床面積の用途別割合の比較

出典) 東京都「東京の土地 2007」(平成 20年7月) より作成

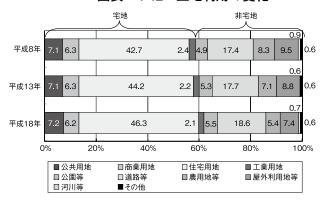
練馬区の用途地域は住居系用途が約9割を占めている

図表 4-41 練馬区用途地域等の面積 (平成21年3月31日現在)

地 域 地 区	面積(ha)	%	地	! 域 地 区	面積(ha)	%	
用途地域			高度地区				
第 1 種低層住居専用地域	2,818.6	58.5		第 1 種	2614.3	54.3	
第 1 種中高層住居専用地域	822.5	17.0		17m 第 1 種	28.5	0.6	
第 1 種住居地域	496.0	10.3		第2種	204.3	4.2	
第2種住居地域	60.4	1.3		17m 第 2 種	389.8	8.1	
準住居地域	83.6	1.7		20m 第 2 種	928.2	19.3	
近隣商業地域	296.8	6.2		25m 第 2 種	50.2	1.0	
商業地域	92.4	1.9		30m 第 2 種	90.1	1.9	
準工業地域	142.3	3.0		17m 第 3 種	22.0	0.5	
工業地域	3.4	0.1		20m 第 3 種	0.2	0.0	
計	4,816.00	100.0		① 25m 第 3 種	151.1	3.1	
防火地域				② 30m 第 3 種	207.5	4.3	
防火地域	579.3	12.0		③ 35m 第 3 種	31.3	0.6	
準防火地域	4,161.0	86.4		20m	2.9	0.1	
指定なし	75.7	1.6		30m	0.5	0.0	
計	4,816.00	100.0		④指定なし	95.1	2.0	
特別用途地区 特別工業地区	135.9	2.8		(うち最低限高度地区)	(58.7)	(1.2)	
		·		計	4,816.00	100.0	

出典) 区都市計画課資料

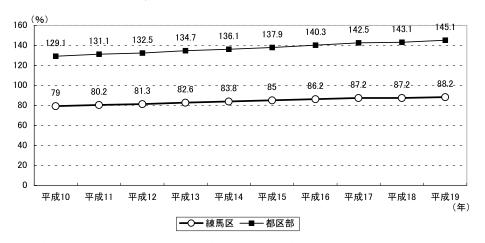
図表 4-42 土地利用の変化



出典)練馬区の土地利用(平成20年3月)

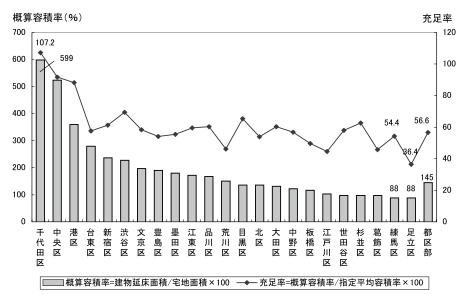
練馬区の概算容積率は年々増加しており、土地利用の高度化が進んでいる。しかし、23区全体でみると足立区と同様に低い値となっており、低層の建築物を中心とした住宅市街地となっている

図表 4-43 練馬区の概算容積率の推移



出典) 東京都「東京の土地 2007」(平成 20年7月) より作成

図表 4-44 概算容積率および充足率の23区比較



出典) 東京都「東京の土地 2007」(平成 20年7月) より作成

# 政策 45

# 災害に強く生活しやすいまちをつくる

#### 施策 451 良好な市街地を形成する

平成21年度区民意識意向調査をみると、地域の特性にあったまちづくりや生活しやすいまちづくりに対するニーズは高く、ともに9割以上の区民が必要性を感じている

図表 4-45 都市基盤の整備状況やまちづくりに関する区民の意識

		満足	度	(%)			必 要	性	(%)	
	満足	いえば満足	いえば不満	不満	無回答	とても必要	必要	いえば必要	でないめまり必要	無回答
地域の特性にあったまち づくり	3.8	52.6	31.6	6.3	5.7	23.6	52.6	16.9	2.2	4.8
(住民参加、景観計画等)	56	6.4	37	7.9			93.1			
生活しやすいまちづくり (都市基盤整備・バリア	4.1	45.0	35.2	10.8	4.9	42.1	44.5	7.6	1.0	4.7
フリー等)	49	9.1	46	6.0			94.2			

出典) 平成 21 年度区民意識意向調査

区内では24地区で地区計画制度が活用されている

図表 4-46 都市計画決定された地区計画区域一覧

地区名称	地区面積(約 ha)	都市計画決定年月日
春日町一・二丁目地区	5.2	昭和61年8月12日
早宮二丁目地区	5.0	昭和 61 年 12 月 2 日
大泉町二丁目地区	2.4	昭和 61 年 12 月 2 日
田柄五丁目地区	19.6	昭和 63 年 3 月 10 日
高松四 ・五丁目谷原一丁目地区	11.5	平成元年 10 月 11 日
高野台一丁目地区	4.1	平成2年7月16日
高松一・二丁目地区	21.3	平成2年12月6日
春日町六丁目地区	28.0	平成 4 年 3 月 10 日
土支田三丁目地区	2.3	平成 6 年 4 月 19 日
三原台三丁目地区	2.7	平成 6 年 4 月 19 日
北町六丁目地区	5.6	平成6年6月30日
西大泉六丁目地区	3.6	平成6年6月30日
中里地区	4.8	平成6年10月25日
西大泉四丁目地区	5.5	平成 12 年 3 月 17 日
大泉町一丁目地区	2.1	平成 13 年 5 月 15 日
三原台二丁目地区	3.8	平成 13 年 5 月 15 日
練馬駅南口地区	3.1	平成 16 年 12 月 10 日
中村橋駅南口地区	2.6	平成 17 年 1 月 11 日
江古田駅北口地区	4.2	平成 18 年 6 月 23 日
補助230号線土支田・高松地区	11.6	平成 19 年 4 月 6 日
土支田中央地区	14.3	平成 20 年 10 月 21 日
練馬駅北口地区	3.0	平成 21 年 6 月 22 日
上石神井四丁目地区	10.2	平成 21 年 9 月 30 日
中里中央地区	4.5	平成22年3月5日

注) 平成22年3月末現在

出典) 区まちづくり推進調整課資料

#### 施策453 災害に強いまちをつくる

練馬区では、これまでに3地区 (97.5ha) において密集住宅市街地整備促進事業に取り組んでいる

図表 4-47 密集住宅市街地整備促進地区

地区	面積
練馬地区	20.0ha
江古田北部地区	46.4ha
北町地区	31.1ha

出典) 区東部地域まちづくり課資料

図表 4-48 密集住宅市街地整備促進事業の実施実績

	単位	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20
		年度						
道路・公園用地	m²	684	911	2,161	1,473	566	121	91
買収面積	111	004	911	2,101	1,473	300	121	91
建替促進対象	件	5	4	J	1	1	1	)
件数	IT	J	4	3	Į.	ı,	ļ	U

出典) 区東部地域まちづくり課資料

密集住宅市街地整備促進地区3地区で、不燃化領域率(まちの燃えにくさを表す指標。70%を超えると焼失率が0になる)について都基準を達成したのは練馬地区である

図表 4-49 密集住宅市街地整備促進地区の不燃化領域率

<都基準 >60%を目指す								
<各地区の不燃領域率の変化>								
練馬地区	平成8年	平成 14 年	平成 17 年					
	52.3%	57.8%	62.2%					
江古田北部地区	平成 13 年	平成 17 年						
江口田礼即地区	38.4%	44.6%						
北町地区	平成8年	平成 17 年						
11円1地位	45.9%	51.6%						

出典) 区東部地域まちづくり課資料

区立小中学校の約7割、区立小中学校以外の区立施設の約9割が耐震化されている

図表 4-50 耐震化率の状況

建築物の種類	耐震化率
区立施設(平成21年4月)	
区立小中学校	70.8%
区立小中学校以外の区立施設	89.4%
民間建築物(平成19年3月)	
公共的施設	71.8%
後方医療機関等	25.0%
民間特定建築物	79.5%
住宅	76.5%

- 注)耐震化率 = 〔耐震化された住宅数 (建築物数) / 全住宅数 (全建築物数) 〕 × 100 (%) なお、耐震化された住宅 (建築物) とは、次の①および②の住宅 (建築物) をいう。
- ①昭和56年6月1日よりも前に建築された住宅(建築物)だが、耐震改修により耐震性を有しているもの
- ②昭和56年6月1日以降に建築された住宅(建築物)
- ・区立小中学校以外の区立施設は「不特定多数の者が利用する区立施設等」および「その他の区立施設」のうち、耐震 診断結果が明らかになった施設における耐震化率を示す。
- ・後方医療機関等を除く民間建築物は推計値。

出典) 区立施設については区建築課資料、民間建築物については「練馬区耐震改修促進計画」(平成19年3月)

練馬区内には耐震化されていない住宅が約6万8千戸存在している

図表 4-51 住宅における耐震化の現状

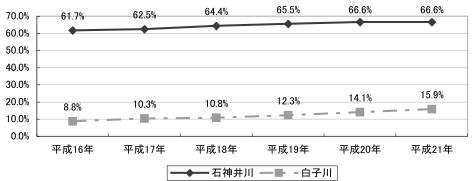
		戸数(戸)		比率			
	総数	木造系	非木造系	総数	木造系	非木造系	
未耐震住宅	67,800	50,400	17,400	23.5%	34.7%	12.1%	
耐震化住宅	220,700	94,800	125,900	76.5%	65.3%	87.9%	
計	288,500	145,200	143,300	100.0%	100.0%	100.0%	

(平成15年住宅・土地統計調査から国土交通省の推計方法に準じて算出)

出典)練馬区耐震改修促進計画(平成19年3月)

練馬区の河川の改修率は、年々上昇しているが、白子川については依然として10%台半ばと低い水準にある

図表 4-52 河川の本改修済延長の割合(改修率)の推移(各年4月1日現在)



出典)練馬区勢概要

練馬区では、平成17年9月4日に718件の被害が生じた集中豪雨をはじめとして、被害の大きい集中豪雨が過去に発生している

図表 4-53 浸水被害件数の上位5事例

<b>店田</b>	り災日	練馬地域の		り災区	分 (件)	
原 因	り災日	連続雨量	床下浸水	床上浸水	道路冠水	計
集中豪雨	平成元年8月1日	233mm	74	77	0	151
集中豪雨	平成 11 年 7 月 21 日	134mm	121	274	13	408
集中豪雨	平成 13 年 7 月 18 日	79mm	61	81	17	159
集中豪雨	平成 17 年 8 月 15 日	74mm	14	30	7	51
集中豪雨	平成 17 年 9 月 4 日	231mm	273	414	31	718

出典) 区道路公園課資料

#### 施策 454 だれもが利用しやすいまちをつくる

練馬区では公共的建築物のバリアフリーを進めるため「福祉のまちづくり適合標示板」を発行しており、平成20(2008)年度は7件に対して発行している

 20
 18

 15
 16

 10
 9

 5
 2

 3
 3

 2
 3

 2
 3

 3
 2

 3
 3

 2
 3

 2
 3

 3
 2

 4
 3

 2
 3

 3
 4

 2
 3

 3
 4

 4
 2

 3
 3

 4
 2

 3
 3

 4
 2

 3
 3

 4
 2

 3
 3

 4
 2

 3
 3

 4
 2

 3
 3

 4
 2

 4
 3

 5
 4

 6
 7

 7
 4

 8
 7

 9
 9

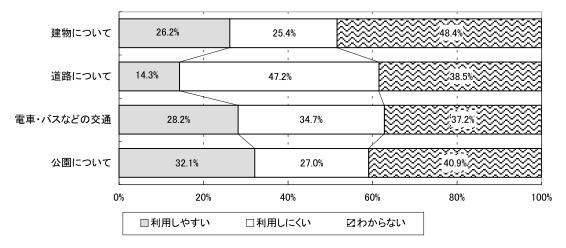
 9
 9

 7
 7

図表 4-54 福祉のまちづくり適合標示板発行件数

出典) 区建築課資料

だれもが利用しやすく施設がつくられているかどうかの区民意識では、特に道路に関して「利用しやすい」の割合が低く、14.3%である



図表 4-55 だれもが利用しやすく施設がつくられているかどうかの区民意識

注)有効回収数は 1,062 人。また、小数点第 2 位四捨五入のため、回答率の合計が 100%にならない場合がある。 出典)平成 19 年度区民意識意向調査

練馬区内および区外近接の鉄道駅のうち、1ルート確保ができていない駅(エレベーター以外の他の 設備を利用してルート確保する場合を含む)は2駅である

図表 4-56 練馬区内および区外近接の駅のバリアフリー状況

全ルート確保	1 ルート確保	他の設備を使って ルート確保	ルート確保できず	地上駅等
9	13	2	0	4

出典) 区交通企画課資料

練馬区内および区外近接の駅には、バリアフリーへの対応が十分でない駅もみられる

図表 4-57 練馬区内および区外近接の鉄道駅におけるバリアフリー化の状況

駅 名		乗降客数	※ルート	※だれでも	※誘導	※点 字
	<b>趴</b> 石	(平成20年度1日平均)	% <i>N</i> -F	トイレ	ブロック	※点子
	江古田	35,590	$\triangle$	$\circ$	$\bigcirc$	$\circ$
_	桜台	14,307	0	$\circ$	$\circ$	0
西	練馬	99,013	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	0
逝	中村橋	38,672	0	0	$\bigcirc$	0
西武池袋線(8)	富士見台	23,453	0	0	$\circ$	0
(8)	練馬高野台	23,704		$\circ$	$\bigcirc$	0
, , , ,	石神井公園	69,391		$\circ$	$\circ$	0
	大泉学園	83,995	0	$\circ$	$\circ$	0
西武 新宿線(2)	上石神井	44,668		0	$\triangle$	0
新宿線(2)	武蔵関	29,122		0	$\bigcirc$	0
豊島線	豊島園	12,566	_	×	$\bigcirc$	△(運賃表のみ)
有楽町線	新桜台	5,894	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	$\circ$
東京	小竹向原	117,266	$\bigcirc$	×	$\bigcirc$	0
メトロ	氷川台	34,942	$\triangle$	$\circ$	$\bigcirc$	0
有楽町線	平和台	37,062	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0
(4)	地下鉄赤塚	29,786	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	0
	新江古田	23,059	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	0
   都堂	練馬	72,026	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0
都営 大江戸線	豊島園	11,150	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	0
(5)	練馬春日町	18,721	$\circ$	0	$\bigcirc$	0
	光が丘	58,468	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	0
	保谷	55,492		0	$\circ$	0
区	上井草	21,047	_	×	$\circ$	0
区外近接	東伏見	25,387	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	0
接	地下鉄成増	40,480	0	0	0	0
の 駅 (7)	東武練馬	59,233	_	0	0	0
(7)	下赤塚	20,476	_	0	0	0
	成増	61,906	0	0	0	0

注 1) 平成 21 年 3 月 31 日現在

網掛けは、1 ルート確保できていない駅(入り口から全てのホームまで単独で移動できない駅) 出典)区交通企画課資料

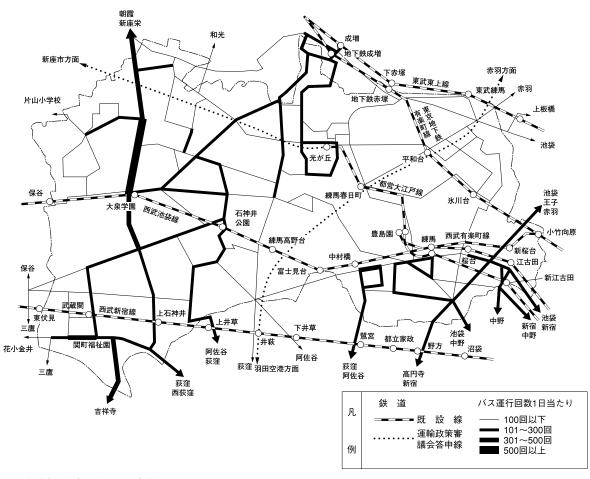
注 2) ① ルート<◎: 全ルート確保 ○: 1 ルート確保 △: 他設備を使ってルート確保> ②だれでもトイレ 西武鉄道、東京メトロ各社とも平成 22 年度までに整備する予定 ③誘導ブロック<△は基準より大きさが小> ④点字<手すり及び運賃表>

# 政策 46

## 良好な交通環境をつくる

#### 施策 461 公共交通を充実する

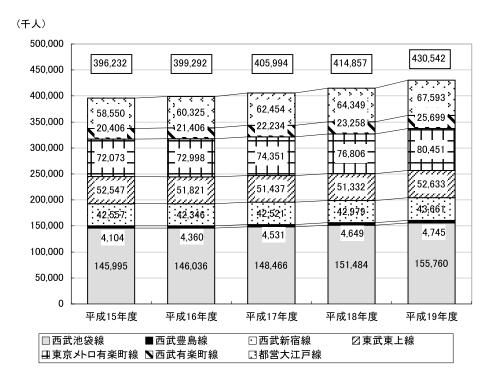
練馬区内は、鉄道路線が東西方向に区を横断する形で走っており、区内には21の駅がある。また、 バスは南北方向を結ぶ主要な交通手段となっている。一方で、駅やバス停から離れ、公共交通を利用 しづらい公共交通空白地域が残っている



図表 4-58 練馬区の公共交通網 (平成21年4月1日現在)

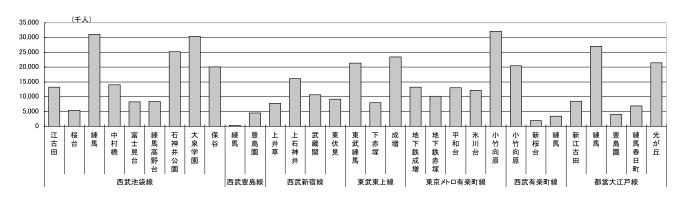
出典) 区交通企画課資料

練馬区内および区外近接の駅の路線別年間乗降者数は増加し続けており、また区内の駅別乗降者数では、複数路線が乗り入れる練馬や小竹向原の他、大泉学園、石神井公園、光が丘などの各駅での乗降者数が多い



図表 4-59 練馬区内および区外近接の駅の路線別年間乗降者数の推移

出典)東京都「東京都統計年鑑」より作成

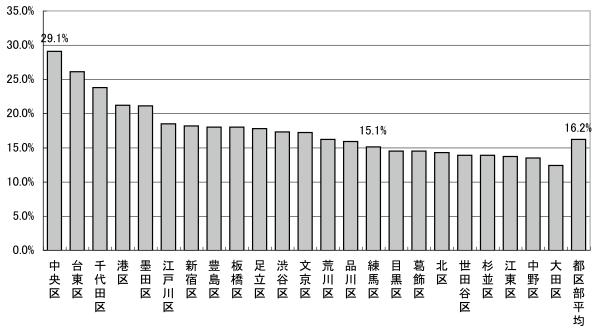


図表 4-60 練馬区内および区外近接の駅の駅別年間乗降者数 (平成19年度)

出典) 東京都「東京都統計年鑑」より作成

## 施策462 道路交通ネットワークを整備する

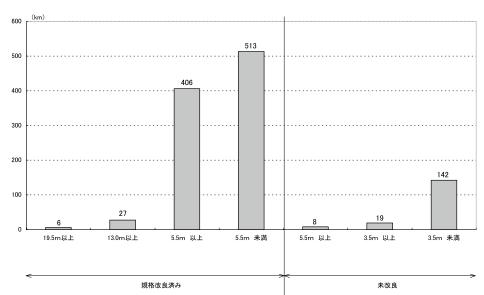
練馬区の道路率は15.1%で、都区部平均を下回っている一方で、道路改良割合は8割を超えており、 都区部平均と同じ水準である



図表 4-61 道路率の23区比較

注) 平成21年4月1日現在

出典)東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調書」(平成 21 年度) より作成

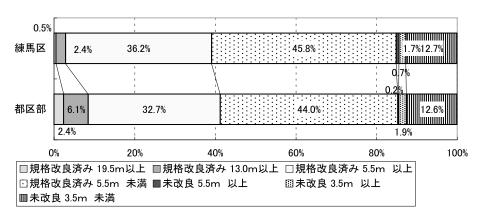


図表 4-62 練馬区の道路幅員別改良状況

注) 平成21年4月1日現在

出典) 東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調書」(平成21年度)より作成

図表 4-63 道路幅員別改良状況の道路延長割合の都区部比較

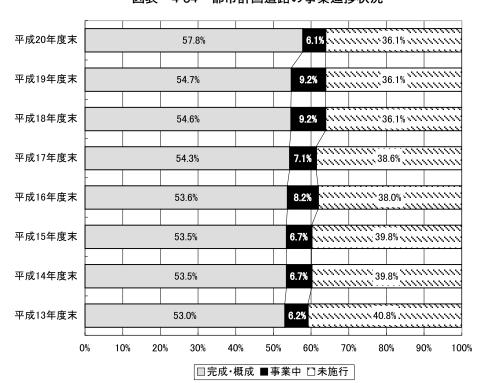


注) 平成21年4月1日現在

出典) 東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調書」(平成 21 年度) より作成

平成20(2008)年度末の練馬区における都市計画道路の完成・既成延長割合は57.8%である

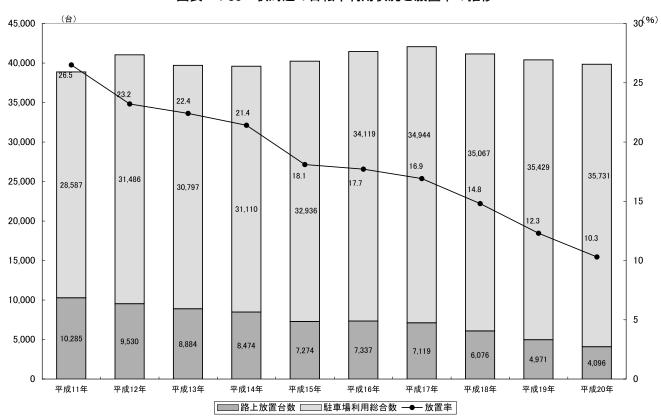
図表 4-64 都市計画道路の事業進捗状況



出典) 区交通企画課資料

## 施策463 快適な道路環境を整備する

練馬区の駅周辺の自転車乗り入れ台数はほぼ横ばいであるが、自転車駐車場利用台数が増加し、放置 率は年々減少している



図表 4-65 駅周辺の自転車利用状況と放置率の推移

注) 台数には、自転車のほか原動機付自転車を含む 出典) 練馬区勢概要

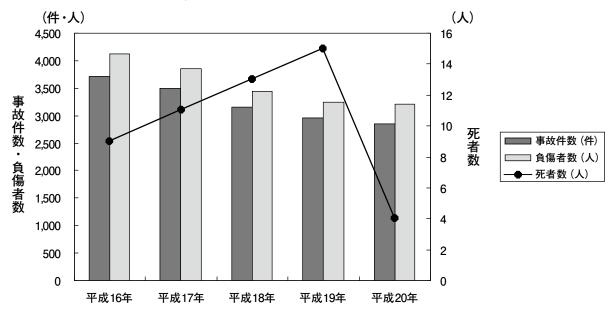
交通事故件数、負傷者数ともに減少傾向にある。交通事故による死者数は、平成16(2004)年から 平成19(2007)年にかけて増加したが、平成20(2008)年には減少した

図表 4-66 区内交通事故発生状況(全件)

		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
事	[故件数(件)	3,718	3,495	3,164	2,964	2,854
3	死者数(人)	9	11	13	15	4
負	9傷者数(人)	4,122	3,855	3,446	3,251	3,212
	重傷者(人)	58	50	40	36	29
	軽傷者(人)	4,064	3,805	3,406	3,215	3,183

出典) 区交通安全課資料

図表 4-67 練馬区内の交通事故件数の推移



出典) 区交通安全課資料

### 政策 47

# 安心して生活できる住まいづくりを進める

#### 施策 471 公共賃貸住宅を管理・運用する

練馬区では平成17 (2005) 年度以降、申し込み区分を分けて区営住宅の募集を行っており、その後 倍率は減少傾向となっている。

図表 4-68 申し込み区分の導入による区営住宅(毎年5月募集)の抽選倍率の変化

16 年度					
募集 戸数	応募数	倍率			
10	1,010	101	□		

			17 年度		21 年度		
	申込み区分※	募集 戸数	応募数	倍率	募集 戸数	応募数	倍率
	一般世帯向	7	688	98.3	10	418	41.8
>	一人親世帯向	2	95	47.5	5	76	15.2
	若年ファミリー 世帯向	3	68	22.7	4	67	16.7

※区営住宅の募集は、平成 16 年度までは一括して行っていましたが、平成 17 年度から申込み区分を分けて募集を 行っています。また、一定の要件を備えている場合、当選確率が 2 倍になる優遇抽選を行っています。

※「若年ファミリー世帯向」は、入居期間が5~10年の定期使用です。

出典) 区住宅課資料

図表 4-69 区営住宅の定期使用住戸数の推移(単位=戸)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
総管理戸数	654	770	771	772
一般使用住戸数	648	761	756	754
定期使用住戸数	6	9	15	18

※定期使用の期間は5年~10年

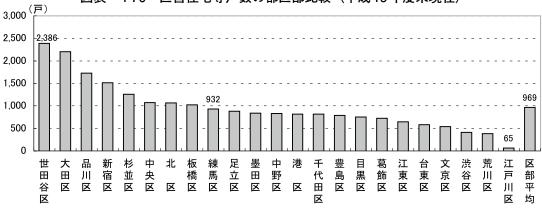
※募集戸数は予定数のため、募集戸数と入居戸数が異なる年がある。

※期限到来前に退去したものは、各年度の数字に含まない。

出典) 区住宅課資料

練馬区の区営住宅など、区が管理する公共賃貸住宅数は932戸であり、23区全体で中位を占めている

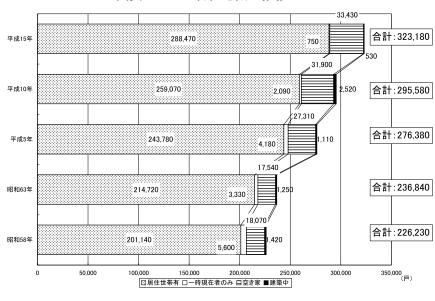
図表 4-70 区営住宅等戸数の都区部比較(平成19年度末現在)



出典) 東京都「東京都統計年鑑」より作成

#### 施策472 良質な住まいづくりを支援する

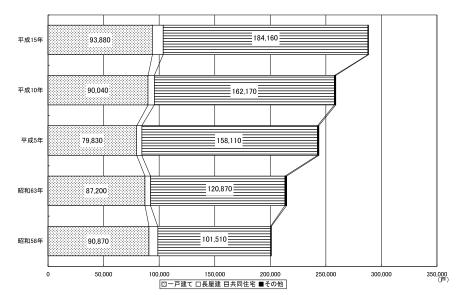
練馬区の住宅総数は増加傾向にあり、平成15 (2003) 年10月1日現在の住宅総戸数は約32.3万戸であり、そのうち居住世帯有住戸は約28.8万戸である



図表 4-71 総住宅数の推移

出典)総務省「住宅・土地統計調査報告」より作成

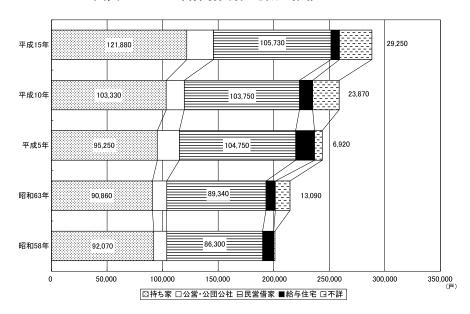
建て方別の住宅数の推移をみると、一戸建てはおよそ9万戸前後で安定しているが、共同住宅が増加している



図表 4-72 建て方別住宅数の推移

出典)総務省「住宅・土地統計調査報告」より作成

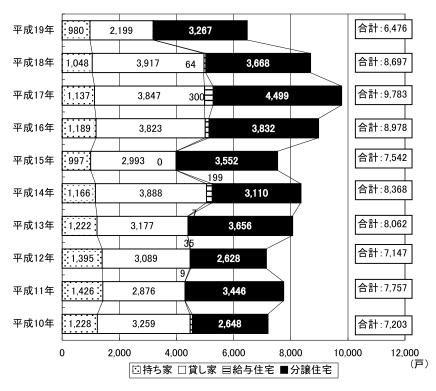
所有関係別にみると持ち家、民営借家ともに増加しており、平成15(2003)年10月1日現在ではともに10万戸以上となっている



図表 4-73 所有関係別住宅数の推移

出典)総務省「住宅・土地統計調査報告」より作成

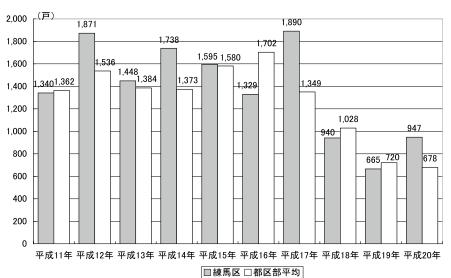
練馬区の新築住宅着工数は平成17 (2005) 年以降減少傾向にあり、平成19 (2007) 年には過去10年で最低の6,476戸となっている



図表 4-74 練馬区の住宅着工数の推移

出典) 国土交通省「建設統計年報」より作成

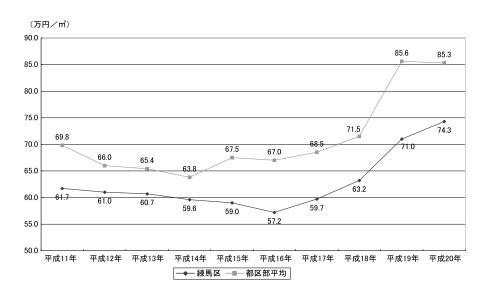
練馬区のマンション分譲戸数は平成18(2006)年以降急減し、平成20(2008)年には947戸となっている



図表 4-75 練馬区および都区部におけるマンション分譲戸数の推移

出典)不動産経済研究所「全国マンション市場動向」より作成

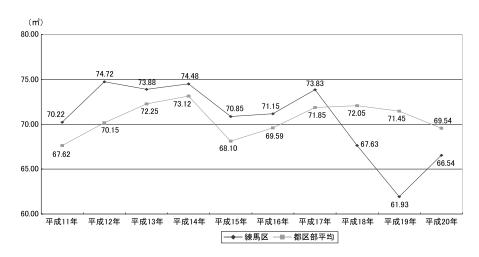
練馬区の分譲マンション 1 ㎡あたりの平均分譲価格は平成16(2004)年以降上昇に転じているが、都区部平均は平成19(2007)年に急激に上昇しており、平成20(2008)年では都区部平均よりは約11万円/㎡下回っている



図表 4-76 練馬区および都区部の分譲マンション 1 ㎡あたりの平均分譲価格の推移

出典)不動産経済研究所「全国マンション市場動向」より作成

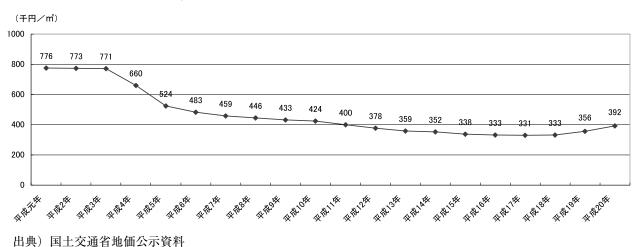
練馬区の分譲マンション1戸あたりの平均専有面積は常に都区部平均を上回ってきたが、平成18 (2006)年~平成19(2007)年に大幅に減少している



図表 4-77 練馬区および都区部における分譲マンションの1戸あたり平均専有面積の推移

出典) 不動産経済研究所「全国マンション市場動向」より作成

練馬区の住宅地の地価公示価格は、平成3 (1991) 年以降低下傾向を示したものの、近年微増傾向にある



図表 4-78 練馬区の住宅地の地価公示価格の推移

練馬区の耐震助成により、平成19年度、平成20年度で耐震化が図られた戸建て住戸数は108件である

	平成19年度		平成2	0年度	合 計	
	申込み件数	完了件数	申込み件数	完了件数	申込み件数	完了件数
簡易耐震診断(無料)	1,068	738	318	459	1,386	1,197
精密耐震診断	112	53	91	102	203	155
実施設計	121	57	90	100	211	157
耐震改修工事(lw=1.0以上)	39	(A) 28	76	(C) 69	115	97
簡易補強工事(Iw=1.0以上)	6	(B) 4	6	(D) 7	12	11
簡易補強工事(Iw=0.7以上)	3	3	2	1	5	4

図表 4-79 戸建住宅の耐震助成の実績

※戸建住宅 の耐震化が図られた(Iw=1.0以上)住戸数

耐震改修工事(Iw=1.0以上)+ 簡易補強工事(Iw=1.0以上)

平成19年度 28 (A) + 4 (B) = <u>32件</u> \_

平成20年度 69 (C) + 7 (D) = 76件 合計 108件

注) I w (値) とは木造住宅の耐震性を示す指標で、 $\Gamma$  I w 値」 0.7 以下の場合、倒壊する可能性が高いとされており、1.0 以上あれば一応倒壊しないとされている。鉄筋コンクリート造の場合は $\Gamma$  I s 値」を用い、0.3 以下だと倒壊する可能性が高く、耐震基準は 0.6 以上とされている。

出典) 区建築課資料

図表 4-80 平成20年度マンション管理支援事業参加実績

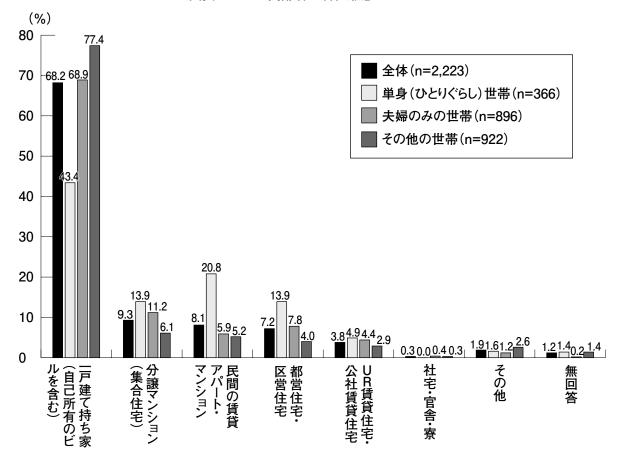
	回数	参加者数	内 容
マンション管理 セミナー	3回	97 人	管理組合の運営、 長期修繕計画、情 報交換等
分譲マンション 管理無料相談	23 回	32 人	管理組合の運営、 長期修繕工事の実 施方法等
合 計	26 回	129 人	

出典) 区住宅課資料

#### 施策473 だれもが安心して暮らせる住まいづくりを促進する

練馬区の高齢者は約7割弱が一戸建て持ち家に居住している

図表 4-81 高齢者の居住形態について



出典)練馬区「平成20年度高齢者基礎調査」